

令和6年第9回 新座市教育委員会 定例会  
会 議 録

招集期日	令和6年9月27日 午後3時			場所	市役所本庁舎第2委員会室			
開閉日時 及び宣告者	令和6年9月27日 午後3時 開会			宣告者	金子 廣志			
	令和6年9月27日 午後3時52分 閉会			宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志							
委員	議席番号	氏 名		出・欠	議席番号	氏 名		
	1	鈴木 松江		○	2	小泉 哲也		
	3	脇田 美保子		○	4	宮瀧 交二		
出席職員	①教育総務部長		○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長		○	③教育総務課長	
	④中央公民館長		○	⑤中央図書館長		○	⑥歴史民俗資料館長	
	⑦学校教育部長		○	⑧学校教育部副部長兼学務課長		○	⑨教育支援課副課長(代理)	
	⑩教育相談センター室長		○					
	事務局 教育総務課副課長 戸川、教育総務課主事 野口							
会議事件名	発 言 者		発 言 の 要 旨					
開会	教育長		これより令和6年第9回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時					
会議録承認	教育長		令和6年第8回新座市教育委員会定例会及び第5回臨時会の会議録の承認について、質疑はあるか。					
	各委員 教育長		承認 令和6年第8回新座市教育委員会定例会及び第5回臨時会の会議録は、承認された。					
議案第31号 議案第32号	教育長		議案第31号「新座市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」と議案第32号「新座市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程の一部を改正する教育長訓令について」は関連があるため、教育総務課長から併せて説明をお願いします。					
	教育総務課長		まず初めに、議案第31号「新座市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を説明する。 本規則第6条第6項において、「副課長、副館長、副室長又は副所長は、課長、館長又は室長を助け、課、館又はセンターの事務を調整し、職員の担任する事務を監督する。」と職務権限を規定している。しかしながら、この運用では、副課長等を複数置く所属では、課長の立場からすると全ての副課長等に職務の伝達が必要になり、所属職員の立場からすると、全ての副課長等に事案の協議・調整が必要になるなど、かえって事務が煩雑になり、事務効率の面からも課題がある状況となっている。そのため、本規則第6条第6項に「ただし、特に指定された場合には、当該指定に係る本文の職務権限を分任するものとする。」という文言を加え、職務権限の分任を契機として、副課長等を複数置く場合における事務の効率化					

諸報告	教育長	を図るものである。 続いて、議案第32号「新座市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程の一部を改正する教育長訓令について」だが、こちらは議案第31号の一部改正に関連して、本規程第8条で定める代決についても、その事務を所管している副課長が対処することを明示するために「主管副課長」という表記に改正するものである。 なお、これらは市長部局において、新座市事務分掌規則及び新座市事務決裁規程が一部改正されることに伴い、教育委員会も同様の運用を図るために提案させていただくものである。 議案第31号及び議案第32号について、質疑はあるか。
	委員	一つの課に副課長等が複数配置されている場合ということか。教育委員会事務局で該当する課はあるか。
	教育長	そのとおりである。教育委員会事務局では、教育総務課と学務課が該当する。
	各委員	この他に質疑がなければ、承認してよいか。
	教育長	承認 議案第31号及び議案第32号を承認する。
	教育総務課長	新座市サッカー連盟から申請のあった「新座市サッカーフェスティバル」を始めとして、4件の事業に対して名義後援を承認した。
	中央図書館長	令和6年度図書館要覧を配布した。この要覧は、新座市立図書館の概要及び基本的な統計のまとめになっており、令和5年度の図書館資料の所蔵状況や利用状況、年間の講座等の実施状況等を掲載したものである。
教育支援課副課長	まず初めに、前回の定例教育委員会で御質問いただいた陸上投てき種目の安全管理について回答する。現在、新座市運動公園陸上競技場は改修工事中のため、合同での練習は実施していないが、これまで土曜日、日曜日のいずれか競技場を使用できる日については、市内の中学校3校から5校、全体で20人から30人程度集まって合同で練習を行っていた。基本的には各校ごとに練習を実施しているが、投てき種目については競技人口が少ないことから、専門的な知識を有する指導者がまとめて指導することで、練習の充実と安全面の管理を実現させている。 市内で投てき種目に取り組んでいるのは、25名程度である。昨年度から円盤投げが正式種目となったが、砲丸投げと円盤投げを兼ねている選手は15名程度である。 事故防止のための具体的な取組としては、次の5つが挙げられる。	

①試技者は投てき前に必ず周囲に向けて「行きます。」と声をかける。

②試技者の前を横切らない。

③試技者に対して背を向けない。

④カラーコーンとバーで練習場所を区切る。

⑤投てきする際は、原則、顧問がついて、周囲に人がいないことを確認する。

そのほか練習では、トレーニング用のゴム製のボールを使用し、鉄製の砲丸の使用を限定するなどできる限りの安全管理を徹底している。現在のところ事故等は発生していないが、今後も安全管理を徹底していけるよう情報収集に努めていく。

それでは、教育支援課から3件の報告をする。

①令和6年度全国学力・学習状況調査の結果についてである。本調査は、4月18日（木）に小学6年生と中学3年生を対象に全国一斉に実施された。今年度は、小学校で国語と算数、中学校で国語と数学の調査が実施された。新座市の状況は、配布資料を御覧いただきたい。

市や県の平均正答率は正数での公表とされ、国の平均正答率のみ少数第1位までの公表とされている。これは各都道府県の順位にのみ注目するのではなく、児童生徒の各教科における指導事項の定着度を丁寧に分析し、各校の授業改善に生かすことが大切であることを強調するものである。

小学校については、平均正答率から国や県とほぼ同程度の学力であると分析できる。詳細に分析してみると、国語では情報の扱い方に関する知識及び技能の定着が高く、読むことに関する思考力、判断力、表現等の定着にやや課題が見られた。

算数では、データの活用を扱った問題の正答率が国や県より高く、数と計算や図形を扱った問題を解く力に課題があることが分かった。データの活用については、昨年度は課題として報告していたが、国語で情報の扱い方に関する問題の正答率が高かったことを含め、ICTを活用した学びが効果的に成果につながっていると分析することができる。

中学校についても平均正答率、平均正答数の状況から国や県とほぼ同程度の学力であると分析できるが、近年は特に国語、数学共に国や県との差が縮まっていることから、授業改善も効果的に継続され、成果につながっていると言える。

詳細に分析してみると、国語では言葉の特徴や使い方に関する事項を扱った問題の正答率がやや高かった一方で、情報の扱い方に関する事項を扱った問題の正答率が低いことが分かった。

数学では、図形を扱った問題の正答率が国や県より高

く、数と式を扱った問題の正答率が低いことが分かった。端末を活用した学びをさらに充実させるとともに、図形については小学校と中学校で異なる傾向が見られたことから、系統性を意識した指導を視点に授業改善をより推進する必要がある。

正答数の分布について示したグラフを御覧いただきたい。小学校、中学校とも国や県と同様の傾向が見られるが、中学校の数学については、本市は中間層から少し下の層が多く、少し上の層が少ない状況であることが分かった。引き続き個々の状況を丁寧に把握し、指導の個別化を充実させる必要があると言える。

なお、質問調査の結果からは、困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した割合が、小学校、中学校とも国や県の値を大きく上回っており、子供たちと教員との信頼関係が構築されていることが分かった。

また、授業でICT機器をほぼ毎日使用したと回答した割合が、国や県と比較して小学校は約2.3倍、中学校は約2.7倍と非常に高く、ICT機器を活用して学びを充実させていることを授業者だけでなく、学習者自身も強く自覚していることが分かった。学びを楽しむこと、学んだことを実生活に生かすことについては、国や県と比べて課題が見られた。端末をはじめとしたICT環境を学習方法の一つとして児童生徒が主体的に選択したり工夫して活用したりすることで、更なる学習、学力向上が期待できると考える。

②令和6年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について報告する。県の調査は、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、5月8日（水）に実施した。今年度も端末を使ったCBTで小学生は国語、算数の2教科、中学1年生は国語、数学の2教科、中学2年生、3年生は国語、数学、英語の3教科について調査が実施された。

今年度の本市の結果については、配布資料を御覧いただきたい。本調査では、学力のレベルを12段階に分け、それぞれのレベルをA、B、Cの3段階に分けて測定することで、児童生徒一人一人の学力の伸びが確認できるものである。数値が大きいほど学力レベルが高く、各レベルではA、B、Cの順に学力が高いことを表している。

平均正答率に注目して分析してみると、中学2年生の国語、数学で県の平均値を約2%下回っているものの、その他は全ての学年、教科で県と約1%の範囲内にあり、平均的な学力であると言えるが、昨年度、ほとんどの学年教科で県の平均正答率を下回っていた状況と比べると改善が見られる。

学力レベルを見ると、小学6年生の算数、中学3年生

		<p>の英語のみ県の平均を下回ったが、その差はいずれも1段階であるとともに、昨年度と比較して伸びていることが確認できる。</p> <p>その他の各学年、各教科については、県と同等のレベルにあり、小学4年生、5年生の国語については、県を上回るレベルにあることが分かった。</p> <p>昨年度からの学力の伸びに注目してみると、中学3年生の英語のみ県の平均を下回ったが、2段階は伸びていることから、授業改善の成果が確認できる。その他の各学年、各教科では、県と同等の伸びが見られたが、小学校の国語と中学3年生の国語、数学で県を上回る伸びが確認できた。</p> <p>昨年度から学力を伸ばした児童生徒の割合に注目してみると、小学校国語は17校中15校が、小学校算数は17校全てが県の平均値を上回っている。中学校6校についても国語で3校、数学で5校、英語では全校が県の平均値を上回った。特に小学6年生は、国語、算数共に県の平均値を10ポイント以上上回って伸びていたので、その要因となった具体的な取組を学校訪問等の機会に確認し、伸びが小さかった中学2年生の授業改善に生かしていく。</p> <p>③令和6年度のコンクール等受賞者について報告する。配布資料には9月までに受賞した児童生徒を示している。英語弁論・暗唱大会では、新座市の代表として朝霞班大会に出場した第四中学校の江口さんが暗唱の部で第1位、第五中学校の加来さんが弁論の部で第2位を受賞した。今後も各コンクールの結果が確認でき次第、報告する。</p> <p>教育支援課からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>全国学力・学習状況調査で、小学校の国語と算数で情報の扱い方、データの活用を扱った問題の正答率が高かった半面、中学校ではそれらが低かった要因をどのように捉えているか。</p> <p>その点についてはまだ分析できていないので、課に持ち帰って研究したいと思う。</p> <p>学力が非常に伸びている子が多いということ、また、県との差が縮まったり、あるいは超えているものもあることが報告され、順調に日頃の学習成果が上がっていることが分かった。大変素晴らしいことだと思う。</p> <p>埼玉県学力・学習状況調査では、1人の子を継続的に観察することができて、その子がどの学年で伸び、どの学年で伸びが鈍くなってしまったのかについて経過を辿りながら調べることができる。また、伸びた子が非常に多い学級、学校なども全部分析して把握することができるので、今後の教育活動に非常に参考になるデータである。</p> <p>現在、学力の学校間格差が開いてきている。平均値の</p>
	教育長 委員	
	教育支援課副 課長 委員	
	教育長	

	<p>教育相談センター室長</p>	<p>高い学校と低い学校が固定化されており、学校での学習だけではなく、生活環境などの様々な要素も影響していると感じている。この点についても今後の課題となっている。</p> <p>2件の報告をする。</p> <p>①令和6年度1学期における長期欠席児童生徒数について報告する。</p> <p>小学校において病気で欠席している児童が16名で、昨年度の同時期と比べて13名増加している。理由としては、起立性調節障がいやその他病気による入院などの傾向が見られる。また、不登校は、1学期末までで55名で、昨年度同時期と比べて9名の減少となっている。</p> <p>不登校の要因としては、無気力や不安といった本人に係る状況が最も多く、次いで学習不安や集団に馴染めないなど学校生活に起因するものが多く見られる。</p> <p>中学校での長期欠席者は、昨年度から9名減少して143名となっている。不登校は131名で、昨年度と比較すると12名減少している。この要因としては、国の動向などを踏まえ、教育支援ルームや自宅での学びを出席扱いとする学校が増えてきたことによるものと考えている。</p> <p>中学校の不登校の要因としては、本人に係る状況の無気力や不安が74名で最も多く、次いでその他の学校生活に関するものが30名と多くなっている。特に学校内での友人関係や学業不振などから不安を抱えて登校できないという事案が多く見られる。</p> <p>不登校対策としては、「ふれあいルーム」や「とことこぷらすのへや」などの教育支援ルームでの居場所づくり、スクールソーシャルワーカーの増員による支援の拡充などを行っているところである。それらに加え、学校には行けるが、教室に入れない児童生徒が学校で居場所を作れるよう、市として校内支援ルームの設置を進めているところである。現在、第二中学校で既に運用しており、10月から新開小学校でも運用を開始する予定である。今後は、市内学校で校内支援ルームを設置できる体制を順次整えていき、校内に安心安全な居場所を作る支援を推進していく。</p> <p>②現在、市内学校4校でいじめの重大事態が発生しているため、1件ずつ現況を報告する。</p> <p>まず、A学校の事案である。令和4年2月の暴力事件を契機とし、それ以前のいじめについても疑いがあるとのことで、保護者から申出があり、現在、新座市いじめ防止対策審議会にて調査を進めているところである。</p> <p>続いて、B学校の事案である。令和6年3月に発生報告をした。令和4年5月に発生した暴力事件を契機とし、</p>
--	-------------------	--

		<p>保護者からの申出により、重大事態として学校が調査を行ったものである。</p> <p>続いて、C学校の事案である。こちらも学校主体で調査を行っている。令和6年4月に互いにふざけ合っている中で加害側が被害側を転倒させ、救急搬送されることになった。このことについて、被害側保護者から学校の対応や再発防止について要望が出されたため、学校として調査することになったものである。</p> <p>最後にD学校の事案である。こちらは、令和4年度から被害側が同じ所属の加害側から高圧的な態度を取られ、嫌な思いをしていると学校に相談があった。学校が保護者に対して調査方針の説明会を行ったところ、保護者から調査を実施するか否かを改めて検討したいとの申出があり、その返答を待っている状況である。</p> <p>市としても、全教職員がいじめ防止対策推進法についての理解を深め、法に基づいた適切な対応が図られるようスクールロイヤー研修などを通して周知していく。</p> <p>教育相談センターからの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>長期欠席児童生徒数についてだが、先ほどの説明で中学校の不登校の人数が減少した要因が出欠の扱い方の変更によるという話があった。これは、全校統一した取扱いをしているものか。そうでなければ、しっかり統一を図って対応していく必要があると思う。</p> <p>いじめの重大事態の調査については、お互いに納得できる形で終了できることを願いたい。こちらの経緯等については、市長に報告しているか。</p> <p>不登校の取扱いについては、令和元年に文部科学省から支援の在り方についての通知が発出されたが、当時はまだ対応が徹底されていなかった部分がある。その後、令和5年3月に改めて文部科学省からC O C O L Oプランが出され、学校外での学習活動など本人が努力している形跡が見られる場合は、保護者とも連携をして、出席扱いにしていくことが示された。このことを受け、教育相談センターとしても校長会などで周知を図ってきたところである。校長のリーダーシップにより少しずつ出席扱いとする方向が浸透してきているというのが現状である。来週開催する校長会でも再度周知徹底を図っていきたい。</p> <p>出席扱いの考え方については、私も全校で統一していく必要があると考えている。以前は時間になったら校門を閉めて、それ以降は学校に入れなかったが、今は少し遅れて来ても授業が受けられるという方向になっていて、生徒指導の在り方そのものが変化してきている。しかし、まだ従前の考え方から抜け出せない教職員もいるのではないかと思うので、教育委員会としてもしっかり指導し</p>
教育長	委員	
教育相談センター室長		
教育長		

<p>その他</p>	<p>教育相談センター室長 教育長</p> <p>教育相談センター室長</p> <p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>ていかなければならないと考えている。 現在は、ほぼ統一した考え方で取り組んでいるということによいか。 本年6月に市としての方針、基準を通知したので、そちらに沿って進めていただいているところである。 続いて、いじめの重大事態に関する市長への報告について、教育相談センター室長から説明をお願いしたい。 市長には、その都度市長部局を通じて状況報告をしている。最終報告書が完成し、教育委員会で承認を頂いた後に、改めて市長に最終結果を報告することになる。</p> <p>その他に質疑や報告等はあるか。 なし それでは、次回の会議日程を確認する。 令和6年10月24日（木）に畑中公民館で開催する教育懇談会終了後に行う。教育懇談会は、午前9時30分からである。</p>
<p>閉会</p>	<p>教育長</p>	<p>これをもって、令和6年第9回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後3時52分</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記